飯田市に本籍地がある市外居住者への 戸籍コンビニ交付サービスのご案内

本籍地が飯田市であれば、飯田市外にお住まいでもマイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等で「戸籍全部(個人)事項証明書」及び「戸籍の附票の写し」を取得できます。

取得できる証明書の種類	手数料
戸籍全部事項証明書(謄本)	1通 450円
戸籍個人事項証明書(抄本)	1通 450円
戸籍の附票の写し	1通 300円



利用できる方

利用者証明用電子証明書が搭載されてるマイナンバーカードをお持ちの方く

※マイナンバーカード交付時に設定した4桁の利用者証明用の暗証番号が必要です。

※暗証番号は3回連続で入力を間違えるとロックされます。 ロックされた場合や暗証番号をお忘れになった方は、住民票の登録されている自治体で 暗証番号の再設定をしてください。

利用できる店舗

イオンリテール、セブン―イレブン、ファミリーマート、ローソンなど(50音順)

※多機能端末機(マルチコピー機)が設置されている店舗

利用できる時間帯

6:30~23:00まで。ただし、各店舗の営業時間内に限ります。

※年末年始(12月29日から1月3日)および機械の点検・調整日(不定期)は、ご利用いた だけません。

※ サービスの利用方法の詳細については、裏面をご覧ください。

飯田市役所 市民課 市民窓口係

サービスの利用方法

- ① 先ず「STEP 1 により利用登録申請を行っていただきます。
- ② 次に「STEP 2 | 利用登録の審査を当方でさせていただきます。

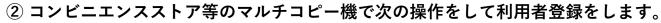
審査には、5営業日の時間をいただきます。

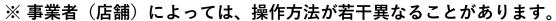
- ※申請状況は「STEP 2」に記載のウェブサイトからご自身で確認いただけます。
- ※審査完了のご連絡はありませんので、ご注意ください。
- ③ 審査の完了(承認)された後、「STEP 3」で証明書の取得をすることができます。
 - ※ 「STEP 1」及び「STEP 3」は、コンビニエンスストアなど店舗内にある<u>多機能端末</u>機(マルチコピー機)をご自身で操作していただく必要がございます。



STEP1:利用登録申請

- ① 準備するもの(こと)
- ・マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書搭載)
- ・マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)
- ・本籍地、戸籍筆頭者の氏名(手順5・6で入力が必要です。)









STEP2:飯田市で利用登録の審査をします。

必要に応じて 申請番号印刷 ※ 有料

- ・審査には5営業日の時間をいただきます。
- ・申請内容の確認のため担当よりご連絡をさせていただくことがあります。
- ・申請状況の確認は、次のURL又は右の二次元バーコードでウェブサイトへ接続の上、申請番号を入力すると確認が可能です。 https://ks.lg-waps.go.jp/ksgu/#/guk



STEP3:証明書の取得

- ① 準備するもの(こと)
- ・マイナンバーカード (利用者証明用電子証明書搭載)・マイナンバーカードの暗証番号 (数字 4 桁)
- ・手数料(表面の手数料金額をご参照ください。)
- ② コンビニエンスストア等のマルチコピー機で次の操作をして証明書を取得します。
- ※ 事業者(店舗)によっては、操作方法が若干異なることがあります。



